

令和2年11月2日

各位

一般社団法人日本養鶏協会
事務局 総務部

押印省略について（お知らせ）

日頃より当協会の業務につきまして、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ます。

さて、令和2年11月2日から、当協会から当協会外に発信する文書のうち、権利義務の得喪に関わりのないもの（下記の例を参照）について、押印を省略することといたします。なお、押印を省略する文書には、発信者名の下に「（押印省略）」と記載いたします。

以上につきご承知おき願いたく、よろしくお願いたします。

記

○押印を省略する文書の例

通知・案内	当協会が主催する会議の開催、当協会が定める事業実施要領等の制定・改廃等の事実に係る通知・案内文書
依頼	当協会外に対しデータの提供その他事務的な行為を求める依頼文書
報告・回答	当協会外からのデータの提供要請その他事実関係についての照会を受けて発信する報告・回答文書
その他	礼状を含む挨拶状、資料の郵送に際しての送り状等の書簡文

（照会先）

一般社団法人日本養鶏協会 事務局 総務部

TEL：03-3297-5515